

平成30年11月8日 開会

平成30年11月8日 閉会

(定例第2回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月8日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
報告第1号 平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告について	5
承認第1号 専決処分の承認について（平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について）	6
議案第4号 玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定について	7
認定第1号 平成29年度玄界環境組合会計決算の認定について	8
議案第5号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について	16
一般質問	18
閉 会	22
署 名	23

玄界環境組合告示第4号

平成30年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月1日

玄界環境組合

組合長 中村 隆象

- 1 期 日 平成30年11月8日（木曜日）午前9時30分
 - 2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室
-

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

北崎 和博君

椛村 公彦君

高原 伸二君

岡本 陽子君

横大路政之君

蒲生 守君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

平成30年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成30年11月 8 日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成30年11月 8 日 午前 9 時27分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 報告第1号 平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について）
- 日程第7 議案第4号 玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 認定第1号 平成29年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第9 議案第5号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 報告第1号 平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について）
- 日程第7 議案第4号 玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 認定第1号 平成29年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第9 議案第5号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 一般質問

出席議員（8名）

花田 鷹人君

岡本 陽子君

北崎 和博君
桃村 公彦君
高原 伸二君

横大路政之君
蒲生 守君
結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名
議会事務局長 永島 邦子君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	中村 隆象君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	河北 吉昭君	総務課長	永島 邦子君
総務課長補佐	常岡 仁志君	総務課参事補佐	管 英雄君
古賀清掃工場場長			藤木 恵介君
宗像清掃工場場長			中野 晴海君
古賀清掃工場場長補佐			柴 晴巳君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君
代表監査委員			熊野 君男君

午前9時27分開会

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） 皆さんおはようございます。

それでは、時間少し前でございますけれども、議員関係の方が全員おそろいでございますので、ただいまから平成30年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、宗像市の岡本陽子議員を2番に指定いたします。

ここで、宗像市議会社会常任委員長に就任され、新しく本組合議会の議員になられました岡本議員よりご挨拶をいただきたいと思います。

岡本議員。

○議員（2番 岡本 陽子君） 皆さんどうもおはようございます。何分まだ2期生の議員でございまして、本当にわからないことばかりですが、一生懸命この組合で勉強させていただき、頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくご指導ください。よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

日程第2．会期の決定

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3．会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、4番、横大路政之議員、5番、樫村公彦議員、以上2名を指名いたします。

日程第4．諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年度の平成29年10月分から平成30年5月分まで並びに平成30年度の平成30年4月分から5月分までの出納検査を実施した結果の報告書及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年度の定期監査の結果報告書が提出されましたので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（中村 隆象君） おはようございます。本日は、平成30年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さて、このたびの第2回定例会に提案いたしております議案は、平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告、専決処分の承認、組合例規集の改版に伴う条例の制定、平成29年度決算の認定、平成30年度会計補正予算の計5件であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

報告第1号は、平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

承認第1号は、平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）で、統一公会計整備委託料に関する補正を行っておりますので、その承認をお願いするものであります。

議案第4号は、玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定についてであります。

認定第1号は、平成29年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額43億3,578万3,480円、歳出総額41億7,079万5,426円、歳入歳出差し引き額1億6,498万8,054円、翌年度へ繰り越すべき財源額8,900万円となる決算となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金で34億562万9,000円、使用料及び手数料2億380万5,840円、雑入の有価物・電力売却など1億4,449万2,843円、起債4億6,550万円であります。歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計30億3,324万7,688円、公債費10億4,622万3,242円であります。以上、監査委員の意見を付して、議会に認定を求めるものであります。

議案第5号は、平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正は、古賀清掃工場の備品購入費及び宗像清掃工場の燃料費などを補正し、歳入歳出をそれぞれ5,398万8,000円増額し、総額37億3,067万8,000円とするものであります。

以上が、上程する議案の概要であります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5. 報告第1号 平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第5、報告第1号平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

報告第1号、平成29年度玄界環境組合繰越明許費繰越計算書の報告について、説明いたします。

地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費に係る繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書の2ページをお開きください。

繰越計算書について説明いたします。

3款衛生費2項古賀清掃工場じん芥処理費焼却場管理運営費（蒸気タービン発電機更新工事）8,900万円でございます。平成29年第2回定例会で議決をいただいた平成29年度玄界環境組合会計補正予算第2号で、翌年度へ繰り越しとしていたものの計算書を報告するものでございます。

この8,900万円は、古賀清掃工場の蒸気タービン発電機の点検に伴い、早急に発電機の

更新が必要であると判断されましたが、当該発電機の入手に6か月を要することから、契約行為は平成29年度に実施し、更新工事は平成30年度となることから、繰り越しを行っております。

○議長（結城 弘明君） 本案は報告事項でありますので、質疑のみを受けます。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑を終了いたします。

日程第6. 承認第1号 専決処分の承認について（平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について）

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第6、承認第1号専決処分の承認について（平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の3ページをお開きください。

承認第1号、平成30年6月22日付で専決処分を行いました、平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について、提案理由を説明いたします。

総務省から統一的な基準による地方公会計への移行が求められており、構成市町と同様に民間業者に委託する必要性が生じたが、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億7,669万円とするものでございます。

歳出のほうから説明いたします。

11ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、補正前の額に300万円を増額し、7,643万7,000円とするものでございます。これは13節委託料におきまして、統一公会計整備委託料として300万円を増額したものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

4款1項1目財政調整基金繰入金として、新たに300万円を増額するものでございます。これは統一公会計整備委託料の補正財源としたものでございます。なお、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億7,669万円となっております。

専決処分を行いましたので、承認をお願いするものでございます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） 今回の公会計ですが、いつの時点でスタートされるという予定で、今回の予算を執行されたのでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 平成３０年度からでございます。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） 平成３０年度に公会計がスタートするとすれば、もう現在の段階である程度振り分けは終わっている、要は減価償却とかですね、その辺の整備、台帳関係は終わっておるという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 終わっております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立７／７名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第６、承認第１号専決処分の承認については承認することに決定いたしました。

日程第７．議案第４号 玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第７、議案第４号玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由と内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の１３ページをお開きください。

議案第４号、玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定について説明いたします。

これは、現に施行されている玄界環境組合条例及び規則並びに規程等の内容、効力等に影響を及ぼさない限度において、公用文及び法令における漢字使用、送り仮名のつけ方、拗音及び促音に用いる表記等について、整備するために条例を制定するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成３０年度内で条例等の整備を完了させ、平成３１年３月３１日をもって、この条例を失効させるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

横大路議員。

○議員（4 番 横大路 政之君） お尋ねします。趣旨はよく理解できるんですが、本来、条例改正等については、議会の承認、議決が必要となるわけですが、その議決を必要としない手続ということになるわけでしょうが、その線引きですね。要するにどこをどう変えて、どう表現するのかということについての確認はどういう手続で行われるんでしょう。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） まず、今回の改正につきましては、平成31年度中に例規集等のホームページを掲載することから、今まで条例ごとにまちまちに表記していたものを、条例の第2条から第5条の改正を行い、文章等を統一するものでございます。

それで、改正した内容につきましては、また2月の議会でご報告させていただきます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにどなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第7、議案第4号玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定については可決されました。

日程第8. 認定第1号 平成29年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第8、認定第1号平成29年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、決算書の１ページをお開きください。表紙から４枚目になります。

平成２９年度玄界環境組合会計歳入歳出決算書。歳入総額４３億３,５７８万３,４８０円、歳出総額４１億７,０７９万５,４２６円、歳入歳出差し引き額１億６,４９８万８,０５４円、翌年度へ繰り越すべき財源額８,９００万円。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額の説明は、節で３０万円以上のものについて説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款１項１目議会費、予算現額に対して、支出済額６５万５,８０８円、７３.１％の執行率です。

２款総務費１項１目一般管理費、本部の経費を賄っております。予算現額に対して、執行済額７,７１５万９,１８１円、９８.５％の執行率です。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

２目閉鎖・再処分事業費、旧福岡清掃工場跡地管理と周辺環境調査経費でございます。予算現額に対して、支出済額１７５万１,８４８円、８６.７％の執行率です。

２項１目監査委員費、予算現額に対して、支出済額１１万１,３０４円、８７.６％の執行率です。

３款衛生費１項１目処分場管理費、本部で管理しております処分場の管理費でございます。予算現額に対して、支出済額１,１６４万６,３５５円、９７.５％の執行率です。

２項古賀清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して、支出済額１５億３,０１０万５,５１８円、９３.２％の執行率です。繰越明許費８,９００万円は、平成３０年度へ繰り越ししております。

１目じん芥処理総務費、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額２億７８２万５,２６３円、９８.８％の執行率です。

１６ページ、１７ページをお願いいたします。

不用額の主なものは、１１節需用費、不用額１４４万４８３円は、主に電気料におきまして、発電量増に加え機器等トラブルによる安全率を見込んでおりましたが、不用となったことによるものでございます。

１８ページ、１９ページをお願いします。

２目可燃物処理費、古賀工場焼却施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額１２億１,８６８万２,６２１円、９１.８％の執行率です。

２０ページ、２１ページをお願いいたします。

不用額の主なものは、１１節需用費、不用額１,７８７万５,７２２円は、運転日数が計画より減じたことで、主に燃料費及び医薬材料費において、予定していた使用量が少なくなったこと、加えまして入札による購入単価減によるものでございます。

１３節委託料、不用額１４９万１,１１０円は、運転日数が計画より減じたことで、主に灰

処理等委託において、予定した溶融飛灰、脱塩残渣の発生量が減り、これに伴う処理費、収集運搬費が少なくなったことによるものでございます。

3目不燃物処理費、古賀工場リサイクル施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額1億344万6,434円、98.9%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額73万9,925円は、主に修繕料において、毎年作業用重機の修繕が頻発していたことから、前年度実績の修繕料を想定しておりましたが、前年度より少なくなったことによるものでございます。

4目処分場管理費、古賀工場内処分場の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額15万1,200円、98.8%の執行率でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して、支出済額15億314万2,170円、99%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、宗像工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億6,727万8,293円、98.6%の執行率です。不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額36万8,525円は、主に時間外勤務手当において、過去3年間の実績を考慮した額を確保しておりましたが、不用となったものでございます。

また、11節需用費、不用額141万5,668円は、電気料において、基幹改修に伴い自家発補給電力を要する電力使用量が見込みより減じ、蒸気配管修繕による発電効率向上による買電量が減じたことと、水道料においては、ガス化溶融施設で使用するプラント水のうち、井水量をふやしたことで、上水使用量が見込みより少なく済んだことによるものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、宗像工場焼却施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額12億1,089万9,142円、99%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額1,280万7,050円は、燃料費において、コークスが当初見込み単価より高騰したため、平成29年度玄界環境組合会計補正予算第1号におきまして増額補正を行いましたが、その後値下がりしたため、前回購入時と比して安価で契約ができたことによります契約執行残でございます。

3目不燃物処理費、宗像工場リサイクル施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額1億2,448万3,055円、99.8%の執行率です。

28ページ、29ページをお願いいたします。

4目処分場管理費、予算現額に対して、支出済額48万1,680円、95.6%の執行率です。

4款公債費、予算現額に対して、支出済額、元金・利子合わせて10億4,622万3,242円でございます。内訳については、右端の備考欄のとおりでございます。

5款予備費につきましては、充用を行っておりません。

以上、歳出合計、予算現額43億2,250万4,000円、支出済額41億7,079万5,426円、繰越明許費8,900万円、不用額6,270万8,574円となっております。

続きまして、歳入を説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。

1項1目経常費分担金23億5,897万8,000円の調定に対して、同額を収入しております。内訳は、本部経常費分担金として7,664万7,000円、古賀清掃工場経常費分担金として13億8,973万3,000円、宗像清掃工場経常費分担金として8億9,259万8,000円をそれぞれ収入いたしております。

2目創設費分担金10億4,665万1,000円の調定に対して、同額を収入いたしております。内訳は、古賀清掃工場創設費分担金として4億8,073万6,000円、宗像清掃工場創設費分担金として5億6,591万5,000円を収入いたしております。

経常費と創設費を合計した構成団体の分担金といたしましては、古賀市が7億901万7,000円、福津市が7億7,679万2,000円、新宮町が4億3,406万7,000円、宗像市が14億8,575万3,000円となっております。

2款使用料及び手数料1項1目ごみ処理場使用料2億373万3,040円の調定に対して、同額を収入いたしております。古賀清掃工場使用料については、1億1,151万9,660円を収入いたしております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。宗像清掃工場使用料につきましては、9,221万3,380円を収入いたしております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

2目グラウンド使用料7万2,800円の調定に対して、同額を収入いたしております。

3款財産収入1項1目財産貸付収入360万円の調定に対して、同額を収入いたしております。福津市手光の福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けております。平成26年4月から平成46年3月の20年間の契約となっております。

2目利子及び配当金349万8,285円の調定に対して、同額を収入いたしております。基金の定期預金による運用利子でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

内訳は右端の備考欄のとおりです。運用総額10億6,300万円で、利率0.3%となっております。

4款繰入金1項基金繰入金4,905万1,000円の調定に対して、同額を繰り入れいたしております。内訳は、古賀清掃工場財政調整基金繰入金4,097万7,000円、宗像清掃工場財政調整基金繰入金807万4,000円となっております。

5款繰越金、前年度から6,020万6,512円を繰り越しいたしております。

6款諸収入1項1目雑入1億4,449万2,843円の調定に対して、同額を収入いたしております。両工場の有価物及び電力の売却益等による収入でございます。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

7款組合債1項1目衛生債4億6,550万円の調定に対して、同額を収入いたしております。宗像清掃工場の基幹改修に伴う一般廃棄物事業債による収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額43億2,250万4,000円、調定額43億3,578万

3,480円、収入済額43億3,578万3,480円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成29年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、去る7月27日に北崎監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、監査報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、質問の際には、ページ数、款項目節を示して質問をお願いいたします。

今回の決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思います。一つ目は決算書10ページから15ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は14ページから21ページの新賀清掃工場に関する部分、三つ目は22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は28ページから34ページの公債費、予備費並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、五つ目は6ページから9ページの歳入部分であります。それぞれの部分について、一人原則3回までの質疑をお受けいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、決算書10ページから15ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして、質疑をお受けいたします。何かございますか。

高原議員。

○議員（7番 高原 伸二君） 13ページ、2款1項1目19節ですかね、派遣職員給料負担金、これは2.3人分ということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） はい、2.3人分として理解してございます。まず、この内訳ですけど、事務局長、私ですけど、北筑昇華苑と一緒にっておりますので、0.5になります。それから、総務課長、永島は1でございます。それから、総務課長補佐、常岡は5分の4勤務でございますので0.8、合わせての2.3でございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（7番 高原 伸二君） はい。

○議長（結城 弘明君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） それでは、ないようでございますので、次に、14ページから21ペ

ージの古賀清掃工場に関する部分についての質疑をお受けいたします。

蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） ２０、２１ページでございます。需用費に関してのご説明の中で、運転日数が減になったことによる減ということでのご説明がございました。まず、全体の運転日数という当初の予定日数は何日であったのかと、現実どれだけ減じたのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 平成２９年度の当初運転計画としましては、１系が２２９日、２系が２０５日、合わせて４３４日の運転計画を立てておりましたが、実績では１系が２１１日、２系が２０７日、合わせて４１８日の運転となり、運転日数が１６日減っております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） この減じた理由というのは、具体的にわかっておるのでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） この減じた主な理由としましては、平成２９年１０月及び平成３０年３月に、１系の冷却ドラム入りロスクリーが金属等をかみ込みまして、過負荷により停止しております。それを取り除くのに約１３日ほどかかっております。それが主な理由となります。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにご質問のある方。

高原議員。

○議員（７番 高原 伸二君） １７ページ、３款２項１目１１節ですかね、３件あるんですけど、基本的なところで申しわけないんですけども、環境委員会の委員報酬、これは人数が何名で何回委員会を開かれたのか。そして議事録はあるのか。あれば、議事録を見ることができるのか。

続けてよろしいですか。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○議員（７番 高原 伸二君） 続きまして、１９ページ、３款２項１目１９節その他負担金、特別区費、これも基本的なことなんですけれども、どこに対しての区費なのかということ。

続きまして、２１ページ、３款２項２目１３節委託料の中の飛灰等処理委託というんですかね。飛んでいった灰の処理ということなんですけれども、最近の処理施設というのは煙さえも見えないぐらいな形でできているっていうふうな形だと思っていたんですけれども、飛んでいった灰をどういうふう処理をする形になっているのか。５、６００万円もかかっておりますので、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） まず、環境委員会につきまして説明させていただきます。環境委員につきましては、全部で13名で構成されております。会議につきましては、11月と3月の2回開催しております。議事録は当然のことながらございまして、次回の環境委員会で前回の分を報告するような形をとっておるような状況で、閲覧することは可能であります。

それから、19節の負担金につきましては、特別区費ということで、古賀清掃工場の地元であります筈内区に、協定に基づきましてお支払いしている分になります。

それから、飛灰ということで、こちらのほうは、焼却処理する上で出てくる飛灰と言いまして、灰なんですけれども、こちらのほうを委託先であります三池製錬のほうに持ち込んで、処理をいただいているような状況でございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。飛灰について、続けてください。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） ちょっと説明が難しいのでございますけれども、燃焼後にバグフィルターというので細かな灰を取り除きます。そこで、取り除かれた灰のことを通称飛灰という形で表現しておるような状況でございます。

○議長（結城 弘明君） 高原議員。

○議員（7番 高原 伸二君） 要は煙突から先に出るということじゃないわけですよね。

○議長（結城 弘明君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） それでは、ないようでございますので、次に、22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分についての質疑をお受けいたします。質問ございますか。

岡本議員。

○議員（2番 岡本 陽子君） 27ページです。3款3項2目可燃物処理費の需用費のところでお尋ねします。

宗像清掃工場のところで、不用額というものが生じているのは、コークス見込み単価の影響だとおっしゃっていたんですが、このコークスの見込み単価というものが幾らだったのか。そして、実際はどれぐらいかかって、それはどういう理由でかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） それでは、ご説明させていただきます。

補正で増額させていただいて、減額したということでございます。29年度でございますが、予算は例年どおりで大体トン4万円で組ませていただいております。1回目の入札では、大体トン3万8,000円だったんですが、2回目の入札を行いましたところ、トン4万7,000円でございますので、これでは足りないということで増額補正をさせていただいたんですが、結果的には次の段階の入札で4万4,500円になりましたので、この差で不用額が生じたということでございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにご質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、28ページから34ページの公債費以降の歳出から調書に関する部分についての質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、最後に、6ページから9ページの歳入に関する部分についての質疑をお受けいたします。

岡本議員。

○議員（2番 岡本 陽子君） ページ数が7ページで、2款1項1目のところですね、個人搬入、ごみ処理場使用料のところ、宗像清掃工場の使用料のところでお聞きしたいと思います。決算資料の17ページ、18ページのところのごみ搬入実績を見ますと、時系列で書いてあるんですが、だんだん可燃物、資源物ともに個人搬入というものが非常にふえてきているという状況があるんですが、これは量的なものだけなのか、それとも個人搬入の数がふえてきているのかということをお聞きできればと思います。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） ご質問の回答をさせていただきます。個人搬入がふえていると。これは量がふえているのか、そこの中身がふえているのかということでございます。宗像清掃工場におきます個人搬入につきましては、創業当初は搬入量が840トンで、搬入台数7,000台でございました。それが15年目の平成29年度では、搬入量が約2.3倍の1,939トンで、搬入台数が4.4倍の3万1,250台というふうになっております。量の伸びもそうなんですが、最近は台数の伸びがすごく顕著に感じられるようになっております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

岡本議員。

○議員（2番 岡本 陽子君） では、その対策というものを何か考えられていますでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 自己搬入でございますので、対策というのはなかなか難しゅうございます。持ってこらっしゃったものをですね、持ってかえってくれというのは、言うことはできませんので。ただ、広報等で、私どもの広報を年に何回か出しておりますが、その中に、例えば年末年始であるとか、こういう大変混雑する時期はできるだけ避けてくださいというような呼びかけを行っている程度でございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにご質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立 7 / 7 名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第 8、認定第 1 号平成 29 年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

日程第 9. 議案第 5 号 平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 2 号）について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第 9、議案第 5 号平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の 17 ページ、18 ページをお開きください。

議案第 5 号、平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,398 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37 億 3,067 万 8,000 円とするものでございます。

続きまして、歳出のほうから主なもののみ説明いたします。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費、補正前の額に 3,549 万 8,000 円を増額し、1 億 1,193 万 5,000 円とするものでございます。25 節積立金において、決算に伴う繰越金の基金への積み立てでございまして。

3 款 2 項古賀清掃工場じん芥処理費 1 目じん芥処理総務費、補正前の額に 249 万円を増額し、2 億 3,112 万 9,000 円とするものでございます。12 節役務費において、公用車購入に伴う自動車損害共済保険料掛金の増額補正、18 節備品購入費において、公用車購入のため増額補正をするものでございます。これは、使用年数が 16 年を越え、故障が増加したため、新たに購入するものでございます。

3 款 3 項宗像清掃工場じん芥処理費 2 目可燃物処理費、補正前の額に 1,600 万円を増額し、12 億 2,636 万 5,000 円とするものでございます。11 節需用費の燃料費におきまして、コークスの単価高騰に伴う増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入に移ります。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目繰越金、補正前の額に 5,398 万 8,000 円を増額し、7,598 万 8,000 円とするものでございます。前年度からの繰越金を計上するものでございます。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額 36 億 7,669 万円に補正額 5,398 万 8,000 円を増額し、37 億 3,067 万 8,000 円とするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質問の際には、ページ数、款項目節を示して質問をお願いいたします。質疑ございませんか。

岡本議員。

○議員（2番 岡本 陽子君） ページ数が24ページです。衛生費、3款3項2目の宗像清掃工場じん芥処理費の可燃物処理費のところなんですけれども、コークスの高騰ということで、先ほどと同等の質問になるかもしれないんですが、コークスの費用の高騰というものが、今後続くのかということと、これの対策というものは考えないといけないのかなと思っているんですが。コークスは燃料としては非常に有効だとは思いますが、ほかに対策がないのかということまでお考えになっているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 回答は決算に基づいて回答をお願いいたします。

中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） まず、基本的な説明からさせていただきます。

コークスでございますが、平成21年度から入札を行っておりますが、全量輸入品であるため国際相場に大きく左右されております。それで、多少の変動に対応できるようにと、例年トン4万円という形で多少大目には組んでいたんですが、近年まではちょっと減少傾向にありましたので、十分対応できておりました。それが、近年若干また上がり始めまして、平成29年度の予算措置の際にも、かなり高騰というのは予想されておったんですが、先ほど言いましたように、相場制でございますので、高騰幅がわからないということで、財政担当と協議しまして、例年どおりトン4万円で組んでおったという状況でございます。それであつたんですが、今年度の1回目の入札では4万6,700円、2回目では4万4,000円と、予想どおりといえますか、高騰しましたので、予算不足が生じ、補正させていただいている状況でございます。

それと、ご質問の中に、今後はどうなのかということでございますが、これはいろいろ情報収集等を行っておりますが、なかなか見えにくいと。ただ、状況的に判断しまして、それなりの高騰傾向が続くのではないかとということでございます。中身につきましては、これまでかなり安値傾向が続いておりましたので、生産調整といいますか、価格調整といいますか、そういうのがあっているのじゃないかというようなお話も伺っております。ただ、あくまでも話でございます。

それと、もう一つの対策でございます。これはもう以前から話題になっていたんですが、コークス以外の代替燃料と申しますか、何かできないのかということでございます。これは私も同様の溶融炉を使っているところといろいろ連絡調整とか協議とか行っておりますが、いまだなかなか有効な手段が見つかっておらず、今のところコークスに頼らざるを得ないというような状況でございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにご質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立 7 / 7 名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第 9、議案第 5 号平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 2 号）については可決されました。

開会から約 1 時間たちましたので、ここで 15 分ほど休憩いたしたいと思います。再開は、10 時 40 分にご参集願います。

午前 10 時 25 分休憩

午前 10 時 40 分再開

〔出席議員 8 名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第 10. 一般質問

○議長（結城 弘明君） 日程第 10、一般質問を議題といたします。

本議会における一般質問の通告議員は 1 名であります。

なお、一般質問の制限時間は 20 分間となっております。制限時間 2 分前に事務局が予鈴を 1 回鳴らします。制限時間になりましたら本鈴を 2 回鳴らします。

また、発言はマイクのランプが点灯してからお願いいたします。

それでは、6 番蒲生議員の質問を許します。

蒲生議員。

○議員（6 番 蒲生 守君） 改めまして、おはようございます。福津市議会、蒲生守でございます。

通告書に従い、災害廃棄物処理計画について、ということについて質問をいたします。

今年は大きな災害が日本列島を駆け抜けました。異常気象による災害発生の危険性は、地域を問わず高まっています。災害発生における最優先は人命であります。その助かった人々にとって、復興のための力を貸すのが行政の役目と考えております。復興の第一歩は、片づけとい

うことになります。このとき発生するごみの処理がスムーズにいくかが鍵であります。災害発生がいつ起こるかかわからない現状の中で、災害ごみの処理計画は実施可能な計画とし、早期に行わなければいけないと考えているところでございます。その意味において、今回の質問とさせていただきます。

福津市、古賀市、新宮町の2市1町で協議を行われております災害廃棄物処理計画を、今年度中に作成する予定であります。

福津市の計画では、最大被害の想定として、西山断層における地震が想定されております。これによる被害として、福津市、古賀市の災害ごみの発生をおのおの6,000トン、新宮町ではこの災害の影響はないということで想定しているところでございます。災害ごみの総計が2市で1万2,000トンという計画になります。

計画では、一次仮置き場を各市町村にまず設け、続いて二次仮置き場を設けるということになっておりますが、一次仮置き場は市町村で行いますが、二次仮置き場については、今の時点、焼却の関係上、古賀清掃工場付近ということで計画されております。それによって、一次、二次の仮置き場で減量をいたしまして、総量50%まで減量して、その中から焼却できるものを焼却するというのが計画の趣旨でございます。

それによって、3点ご質問させていただきます。

災害廃棄物処理計画の内容、協議について、組合はどのようにかかわっておられますか。

2点目、古賀清掃工場の年間余剰処理能力は何トンありますか。また、100%での連続運転は可能でありますか。

同様の質問を、宗像清掃工場のほうにもお願いいたします。宗像清掃工場の年間余剰処理能力は何トンありますか。また、100%で連続運転は可能ですか。

以上についてご質問いたします。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（中村 隆象君） 1点目の質問についてお答えいたします。

災害時には、構成市町と組合が連携して、災害廃棄物の処理を行うこととなります。そのため、災害廃棄物処理計画の内容等につきましては、構成市町と連携を図り、焼却施設の処理可能量などについて協議を行っております。今後、災害時において清掃工場の処理能力を超える廃棄物が搬入されることが想定されるため、その場合の対処等について引き続き協議を進めてまいります。

2点目の質問についてお答えします。

平成29年度の処理量をもとに算出した場合、年間余剰処理能力は、古賀工場においては2万2,000トンと見込んでおります。また、100%での連続運転につきましては可能です。

3点目についてお答えします。

平成29年度の処理量をもとに算出した場合、年間余剰処理能力は、宗像工場において1万2,000トンを見込んでおります。また、100%での連続運転については可能です。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） 現在、古賀市、福津市、新宮町での協議の中では、古賀清掃工場をということでの検討を、今はされておるわけなんですが、現状の中でいうと、今回の地震発生地域が、うちでいうところの勝浦地域が中心になろうかと想定しております。そうなってくると、途中の道の寸断等も現実あるかと思っている関係で、宗像工場での処理ということも念頭に入れないといけないのではないかと私は思っておるところでございます。これは市のほうに確認をとるところでございますが、宗像工場において、そのような協議が行われているのか。また、逆に受け入れということにおいては、市のほうから要請があれば、受け入れをいただけるということでしょうか。これについてお尋ねをいたします。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 古賀清掃工場と宗像清掃工場におきましては、可燃、不燃ごみ相互融通に関する申し合わせ事項によりまして、工場の運営等に支障が生じ、可燃、不燃ごみの処理に困難が生じた場合は、相互に工場能力の範囲内において、搬入を認めることとなっておりますので、お互いの工場で融通し合うということになっております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） それで、要は二次処理場ということの問題が実は起こってきます。一次処理場は市町村で独自で考えられるんですが、二次処理場という形で、一旦、ごみをもう一度分けて、粉碎をして、焼却をしやすいという形まで持っていくというのが二次処理場の主な役目です。その中から、焼却できるものだけは受け入れて焼却をする。あとは別の処理に回すというのが大きな計画の流れですが、この二次処理場の場所というものについての清掃工場側としてのご意見というようなものを、市町村にお話をされて、要は、この立地として考える場所があるんだよということをお話をしておられますでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 議員おっしゃいますとおり、仮置き場につきましては、被災建物とか廃棄物の解体撤去処理、処分を行うため設置されるものであります。災害時の一次仮置き場としましては、災害廃棄物を一定期間分別保管する場所とされておりまして、この一次置き場での分別が不十分な場合は、先ほどおっしゃいましたように、二次仮置き場の設置が必要であるとされています。これは災害廃棄物分別処理実務マニュアルに定義としてうたっているわけなんですが、工場といたしましては、災害時には当然清掃工場へ搬入量がふえるということが想定されます。処理が追いつかない、もうピットに入り切れないような状況になることも想定されることから、場内で一時的にそういう可燃物等、持ち込まれたものをストックする場所が必要であると今のところ考えております。

その災害時における工場内のそういった仮置き場の方向性につきましては、今後構成市町と協議を詰めていきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（６番 蒲生 守君） 同等のことを宗像工場のほうにもお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 大変失礼ながら、回答としましては、先ほど藤木場長が申し上げたとおりでございます。宗像工場につきましては、現時点では二次仮置き場という、それなりに余裕のあるスペースを持ち合わせておりませんので、それは今後また構成市町と協議していきたいなというふうに考えております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） その辺を、最終ですね、処分する場所が決定しないと、今度はその用地に対する予算措置とか、そういうものが今後出てくると思っておりますので、その辺をお願いしたいと思っています。

今、能力を伺いましたら、古賀工場において、年間ではございますが、一応余力として2万2,000トンの余力があるとお伺いしております。ただ、災害時においては、単に余力があるからということではなくて、急いでという、もう一つ言葉が加わってくるのではないかなと思っています。2万2,000トンの余力があるんですが、これは単純に、今うちがいつているところの6,000トンであれば、3か月で処理が可能だというようなイメージで捉えてもよろしいのでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 古賀工場におきます平成29年度のごみ搬入量は、5万1,375トンであります。これに想定されます災害ごみ1万2,000トンを加えますと、合計で6万3,375トンになります。これは単純計算ではございます。当然2炉運転を想定しますと、1日260トン进行处理するということで、244日の運転が必要となります。しかしながら、施設の整備期間等を考慮しますと、約11か月で処理できらうかと思っております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 同様の質問をすみません、宗像工場のほうにもお願いします。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 宗像工場でございます。平成29年度の処理実績は3万2,200トンでございます。これに、想定されます災害廃棄物は7,000トンということになっておりますので、これを加えますと、3万9,200トンになります。宗像工場は2炉運転で1日最大160トンの処理が可能でございます。このことから、単純に計算した場合は245日になりますが、内容につきましては、私どものほうにしましても、中身の点検でございますとか、そういうのが要りますので、実際にはほぼ古賀と同様くらいの期間がかかると想定しております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 両工場の今の能力からして、これだけの処理をするのにほぼ1年近くかかると。災害時の内容によって、広域処理ということも現実起こるとは考えておりますので、一概に両工場だけに負担をとということではないとは思っております。ただ、そのときに想定されるのは、被災者の方々の生ごみの増量とか、そういうことも現実は今までの一般ごみとは違う状況も生まれてこようということの想定が、いろいろ想定の中では見えてまいりますので、まず工場の能力の算定を明確に各市町村にお伝えいただきたい。

それと、二次処理場というものは私は必要だと思っております。工場内だけに置いておけば、逆に言うと、処理ができないで燃やせないものを1回搬出しないといけないというような作業がある中で、ある程度余裕地域がないとできないと思っておりますので、この辺は構成団体の市町長様も来られておりますので、用地の確保という部分も、そういう観点もお話をされたほうがいいと思いますが、その辺の打ち合わせというのはどの時点、どのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 今、構成市町で作成されております災害廃棄物処理計画につきましては、福津市がちょっと前を走っておられるような状況だと聞いております。あと、古賀でいいますと、古賀市、新宮町になるわけなんですけど、いろいろ策定の段階で、そういう能力とか余力といった部分の協議は適宜その時点でさせていただいております。

また、課長にお集まりいただきまして、その辺の協議も数回やっております。能力の算定と二次仮置き場の設置等につきましても、今後各構成の課長を初めとして協議のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） よろしくお願いいいたします。最初にお話をしましたように、災害というものが現在どの時点で起こるといような、なかなか予想が立てられない。豪雨災害においては、梅雨時期においては、この地域でも起こり得ると思っております。そういう意味で、この計画を実のあるものという形でやっていただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（結城 弘明君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、平成30年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月8日

議 長 結城 弘明

署名議員 横大路政之

署名議員 栴村 公彦